

2021年5月8日

公認クラブ団体 御中  
届出サークル団体 御中

学生部スポーツ・文化振興課

## 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うクラブ・サークル活動について

[2021年第4報]

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置について、ご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、若い世代でも重症化するリスクが高く、感染力の強い変異ウイルスを一因として、感染が急拡大している状況下、大阪府に発出されています緊急事態宣言の延長が決定いたしました。これを受けて、本学のクラブ・サークル活動の全面禁止（一部特例措置有り）期間の延長を決定いたしましたので、お知らせいたします。

**【適用期間】 2021年4月16日（金）～2021年5月31日（月）**

**【基本方針】 クラブ・サークル活動の全面禁止（一部特例措置有り）**

※今後の状況により、適用期間および基本方針を変更することがあります。

## ■通常の練習／活動（ミーティング含む）

### <公認クラブ>

○学内外を問わず、クラブ活動を全面禁止とします。但し、オンラインでの活動および自宅または自宅周辺での個人練習（2名以上不可）は妨げません。

### <届出サークル>

○学内外を問わず、サークル活動を全面禁止とします。但し、オンラインでの活動および自宅または自宅周辺での個人練習（2名以上不可）は妨げません。

### <未届サークル団体>

○学内外を問わず、サークル活動を全面禁止とします。但し、オンラインでの活動および自宅または自宅周辺での個人練習（2名以上不可）は妨げません。

## ■学内施設の使用

○すべての学内施設（教室、部室、トレーニングルーム、体育館、グラウンド、学生会館、大樟ホール等）の使用を禁止します。

部室から私物を搬出入したい際は、事前にスポーツ・文化振興課にご連絡ください。

【対応可能日時】[平日] 9時～17時

[電話] 06-6328-2431（代） [メール] [sbs@osaka-ue.ac.jp](mailto:sbs@osaka-ue.ac.jp)

## ■学外施設の使用

○ライブハウスやダンススタジオ、地域のグラウンドや体育館等、学外施設を使用した活動を禁止します。

## ■合宿

○宿泊を伴う活動を禁止します。

## ■定期公演等の開催

○学内外を問わず、開催を禁止します。但し、オンラインでの開催は妨げません。

## ■学外団体との交流

○学外団体との対外試合、合同練習／活動を禁止します（他大学等へ出向くこと、他大学学生等の学外者を本学に迎え入れること、学内施設を貸与することを禁止します）。但し、オンラインでの交流は妨げません。

## ■コンパ／バーベキューの開催

○屋内外を問わず、開催を禁止します。但し、オンラインでの開催は妨げません。

## <一部特例措置>

原則、クラブ・サークル活動は全面禁止ですが、次の条件を全て満たす団体に限り、活動を認める場合があります。該当する団体で、活動の継続を希望する場合は、事前にスポーツ・文化振興課にご連絡ください。 ※連絡の際、公式戦の開催を証明できる要項を添付してください。

### 【条件】

- ① 学生連盟が主催する公式戦（リーグ戦、関西大会、西日本大会、記録会等）が続行または6月中に開催される公認クラブであること（自主開催の公演や展示会等は対象外となりますので、延期または中止としてください）。
- ② 公式戦の開催を証明できる要項等をスポーツ・文化振興課に提出していること。
- ③ 大学から活動許可を受けていること。

※学生連盟が主催する公式戦（リーグ戦、関西大会、西日本大会、記録会等）の予定（日程）が終了または中止・延期となった時点で、その旨を学生部スポーツ・文化振興課に連絡し、活動を全面中止してください。

## <クラブ・サークル活動全面禁止措置解除後の活動について>

- 2021年4月14日時点で活動許可を得ている団体については、再審査は不要とします。再度、感染症対策シート等を見直し、感染症対策を十分に講じた上で、「新型コロナウイルス感染症流行下におけるクラブ・サークル活動に関するガイドライン」（2021年4月10日発効）のクラブ・サークル活動実施に際しての条件（P1）を順守して活動を行ってください。
- 活動許可を得ていない団体は、「感染症対策および活動内容申告シート」（大学様式）をスポーツ・文化振興課に提出し、面談を受けた上、活動許可を得なければなりません。

## <皆さまへのお願い>

**○複数人での会食や大勢での飲み会やコンパ、バーベキューは行わないでください。**

- 感染（同居者含む）が確認された場合は、直ちにスポーツ・文化振興課へご連絡ください。
- ご家族、同居者を心配させる行動はせず、不要不急の外出（特に20時以降）は控えてください。特に、日常生活（クラブ・サークル活動以外）において、カラオケ店、ボーリング場、居酒屋、ライブハウス、ダンススタジオ等、感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距离の会話や発声が行われる）に身を置かないようにしてください。

- 日常においても、基本的な感染症予防対策（手洗い・手指消毒・マスク着用等）を十分に行ってください。
- お配りしています「新型コロナウイルス感染症流行下におけるクラブ・サークル活動に関するガイドライン」の「6. クラブ・サークル活動時以外での行動について」（P10～P11）を所属部員・メンバーに再度、周知徹底をしてください。

<新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合>

■発熱や倦怠感、味覚・嗅覚に違和感などの症状がある場合

⇒かかりつけ医など、身近な医療機関に相談してください。

■夜間や休日、かかりつけ医がない場合

⇒居住地の新型コロナ受診相談センター（保健所）に相談してください。

◆診療・検査が可能な医療機関は、大阪府ホームページ「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う電話相談窓口について」をご確認ください。

(URL) <http://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/corona-denwa.html>

※新型コロナウイルス感染症に関するお知らせは、大学ホームページやKVCで随時公表しますので、こまめに確認するようにしてください。

※今回の2021年第4報の発出に伴い、2021年第3報（続報）は廃止します。

以上